

新型コロナウイルス感染症対策と 学童クラブ運営に関するガイドライン

令和3年3月
子育て支援課

目 次

学童クラブ運営ガイドライン 総論	P 2
学童クラブ運営ガイドラインの趣旨	P 2
学童クラブにおける感染症対策の考え方	P 2
学童クラブ 日常保育に関するガイドライン	P 3
学童クラブ 行事に関するガイドライン	P 5
学童クラブ 感染者等発生時のガイドライン	P 7
(1) 学童クラブ保育中に、37.0 以上の発熱など体調不良になった場合	P 7
(2) 学童クラブ児童に感染の疑いがあると判明した場合・1	P 8
(3) 学童クラブ児童に感染の疑いがあると判明した場合・2	P 9
(4) 学校関係者(学童に在籍していない児童・教員など)に感染の疑いがあると判明した場合 ...	P 1 0
(5) 学童クラブに在籍する児童の家族に感染の疑いがあると判明した場合	P 1 1
参考資料	P 1 2

学童クラブ運営ガイドライン 総論

学童クラブ運営ガイドラインの趣旨

新型コロナウイルス感染症については、今後長期的な対応が求められる。

学童クラブでは、「新たなウイルスとともに社会で生きていかなければならない」という認識に立ち、感染症予防対策を講じながら運営することが必要となる。

本ガイドラインは、そのための運営の指針を示すものである。

学童クラブにおける感染症対策の考え方

・手洗い、マスクの着用、換気などの基本的な感染症対策の実施

自ら正しいタイミング・方法での手洗いや手指消毒液の使用、室内でのマスク着用、定期的な換気など、感染症対策の基本となる行動を実践するとともに、児童に対して指導を行う。

・3つの密を可能な限り回避する工夫

「3つの密」を可能な限り避けるよう、集団となる場面(例：帰りの会)を減らしたり、時間を短くする、可能な限り分散する(例：おやつを二部制に分ける)など運営の工夫をするとともに、児童に対して向き合う・くっつくなどの行動を避けるよう指導する。

・感染予防の視点に立った学童クラブの運営

新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められる中、従来どおりに学童クラブを運営していくことは難しい。おやつや昼食でマスクを外す場面や帰りの会を始めとしたあらゆる児童が集まる場面で、従来の運営にとらわれず、感染症対策の視点に立った様々な工夫を行う。

職員は以上3点を念頭に置き、各施設の状況に応じた「新しい日常」を実践していくとともに、自身の体調管理・検温を日々行う。また、家庭にも児童の健康観察や検温などについて協力を求めていく。

学童クラブ 日常保育に関するガイドライン

子育て支援課

	留意すべき点	具体例
おやつ お弁当	配置・人数の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 一つのテーブル当たり3~4名程度に減らし、向き合わずに座る。 なるべく2回以上に分けて飲食する。 など
	時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> おやつの量や内容を工夫する。 飲食中はしゃべらないよう指導を徹底する。 食べ終わった子から「ごちそうさま」をして、他の空間に移動する。 など
	衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> いすを運ぶなど共有物に触れる場合は、そのあと手洗いをする。 「手洗いの後は座るだけ」にする。 温め等簡単な加工をしておやつを提供する場合は、マスク・手袋の着用を徹底する。 児童に提供するまでラップをかけるなど飛沫がかからないようにする。 など
	配膳や片付けの工夫	<ul style="list-style-type: none"> 当番で片付けをした子は、終了後手を洗う。 一人分ずつ皿に分けておくなど配膳方法を工夫する。 など
集団になる場面	集団の縮小	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの会を5時・6時の2回に分け、全員が集まらないようにする。 職員から全員への伝達事項はおやつの時に伝え、全員で集まらないようにする。 など
	児童との距離	<ul style="list-style-type: none"> 児童の集団の前で話をするときには、できるだけ距離をあける。 など
	時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> 伝達事項はホワイトボード等にかき、口頭で話す機会を減らす。 など

衛生管理	マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にマスクを着用する。 ・暑い時期は、熱中症に注意する。 <p style="text-align: right;">など</p>
	こまめな換気	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンを使用する場合も、30分に1回以上数分間程度換気を行う。() <p style="text-align: right;">など</p>
	こまめな手洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に入ったとき、飲食の前は手を洗う。 ・おもちゃや本など共有物を触る前後、帰るときなどは手を洗う。 <p style="text-align: right;">など</p>
	家庭の協力	<ul style="list-style-type: none"> ・学童に登室する日は、検温し、熱がないことを確認していただく。 ・家庭で発熱症状が見られた場合は、学童クラブに知らせていただく。 <p style="text-align: right;">など</p>
	消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が触った遊具等は終了後に消毒する。 ・よく手が触れる場所は終了後に消毒する。 <p style="text-align: right;">など</p>
遊びの中での工夫	3つの密の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・集団を作ったり、身体が触れ合ったりする遊びは避ける。 ・必要に応じて、使える玩具や遊具を制限する。 ・3つの密を避けるよう、児童に指導する。 <p style="text-align: right;">など</p>

()冬季における換気の留意点

- ・室温が下がりすぎないように、扉や窓を対角に開ける 二段階換気(エアコンをつけた状態で人のいない部屋の窓を開け、暖まった空気を人のいる部屋に取り入れる)などの工夫をする。
- ・室温低下による健康被害が生じないように、児童の衣服の着用に柔軟に対応する。
- ・加湿器なども併用し、適度な保湿(湿度40%以上を目安)を心掛ける。

学童クラブ 行事に関するガイドライン

子育て支援課

学童クラブ登室の自粛をお願いしている期間については、「自粛要請をしている時期であること」を念頭に置いた上で、行事を検討する。

行事の実施にあたり「人数を制限して交代制にする」「学年ごとに分けて小規模で実施する」「部屋を分けて分散して行う」など、3つの密が重ならないように留意して計画する。

	在籍児童のみの行事 (日常的な行事) ・誕生会、工作など	在籍児童のみの行事 (行事計画書の提出が必要な行事) ・食べ物(調理・加工)を伴う行事 ・遠足など外へ出かける行事 ・外部(講師など)に依頼する行事	在籍児童以外との合同行事 ・ひろば児童との交流 ・保護者参加の行事 ・不特定な人が集まる行事	備考
緊急事態宣言 発令中	<p>感染拡大防止対策を十分にとった上で 実施する(1)</p> <p><u>3つの密が重ならないように留意する</u></p>	<p>食べ物(調理・加工)を伴う行事 ・昼食作り、おやつ作り等は実施しない ・レトルトランチは、実施可能とする</p> <p>遠足など外へ出かける行事 ・歩いて行ける範囲(近くの公園など)は、 感染拡大防止対策を十分にとった上で 実施する(1)</p> <p>・公共交通機関を使用する行事は実施し ない</p> <p>外部(講師など)に依頼する行事 ・学校(2)や児童館事業の状況(3) に合わせて、実施する</p>	<p>保護者参加行事、不特定な大人数が 集まる行事は実施しない</p>	<p>1 行事の再開については、各学校での過ごし方、状況に準じて検討する</p> <p>2 校外の方の立ち入りを学校が許可しているか</p> <p>3 児童館の外部講師事業が再開となっているか</p>

	在籍児童のみの行事 (日常的な行事) ・誕生会、工作など	在籍児童のみの行事 (行事計画書の提出が必要な行事) ・食べ物(調理・加工)を伴う行事 ・遠足など外へ出かける行事 ・外部(講師など)に依頼する行事	在籍児童以外との合同行事 ・ひろば児童との交流 ・保護者参加の行事 ・不特定な人が集まる行事	備考
緊急事態宣言 解除後	感染拡大防止対策を十分にとった上で 実施する(1) <u>3つの密が重ならないように留意する</u>	食べ物(調理・加工)を伴う行事 ・昼食作り、おやつ作り等は 実施しない ・レトルトランチは、実施可能とする 遠足など外へ出かける行事 ・歩いて行ける範囲(近くの公園など)は、 感染拡大防止対策を十分にとった上で 実施する(1) ・公共交通機関を使用する行事は 実施し ない 外部(講師など)に依頼する行事 ・感染拡大防止対策を十分にとった上で 実施する	ひろば児童との交流行事 ・感染拡大防止対策を十分にとった上で 実施する (人数の制限など、内容を工夫 して行う) 保護者参加行事は、人数の制限や参 加者の特定、内容の工夫をした上で 実施 する 不特定な大人数が集まる行事は 実施 しない	1 行事の再開について は、各学校での過ごし 方、状況に準じて検討す る

当面は、緊急事態宣言の発令の有無に合わせて対応する。その後については、感染拡大状況や他の区立施設・学校の取扱いとの整合性を図り、総合的に判断していく。

夏季の過ごし方について

- ・暑い中でのマスク着用は熱中症の危険があるため、児童の体温調節や室内の温度調節に十分配慮する(空調と合わせて換気も徹底)。特に、外あそび中のマスク着用については、熱中症に十分に気を付けた上で判断する。
- ・夏休みのお昼寝については、各施設の状況に応じて判断する。お昼寝の時間を設ける場合は、密にならないよう各施設で工夫して行う。
- ・水遊びは、感染防止対策を講じたうえで実施する。『少人数に分散するなど、着替え場所・給水場所が密にならないように工夫すること』・『水鉄砲を共用する可能性があるため、水遊び前・水遊び後の手洗い・消毒を実施すること』の2点を考慮し、行事計画書を作成する。

学童クラブ 感染者等発生時のガイドライン

対応の原則

感染者等が発生したり、疑いがある事案が発生した場合は、速やかに担当係に連絡し、指示を仰ぐ。

保護者等に情報提供する際には、個人が特定される情報を含めないよう注意する。

感染の疑いがあった人や医療従事者、海外からの帰国者などに対し、偏見やいじめが起きないように、職員は周囲の言動に注意を払い、適切な対応を行う。

(1) 学童クラブ保育中に、37.0 以上の発熱など体調不良になった場合

【児童の場合】

- ・児童を事務室などで安静にさせ、保護者にお迎えを依頼する（通常通りの対応）。
マスク着用・手洗いをした上で安静に過ごす。他児童と寝具を共有しないようにする。
- ・発熱がある場合は、念のため医療機関に相談()するよう保護者に協力依頼をする。
- ・児童の降室後、換気や消毒を行う。

【職員の場合】

- ・速やかに早退し、医療機関に相談()する。
- ・職員の退勤後、換気や消毒を行う。

「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合や
発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合

かかりつけ医に電話相談

または

新型コロナ受診相談窓口^①に電話（24時間対応）

【平日（日中）】各保健所

【土日祝・夜間】03 - 5320 - 4592

（引用）東京都福祉保健局ホームページ

「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」

(2) 学童クラブ児童に感染の疑いがあると判明した場合・1

「感染の疑いがある」とは、PCR 検査を受ける(受けている)ことを指す。

児童が濃厚接触者となり、
PCR 検査を実施

濃厚接触者のため、
学童クラブ登室は自粛

各担当係に連絡

注1：校舎内学童クラブ
で、他校(国立・私立・近
隣の小学校など)に通っ
ている児童に感染の疑
いがある場合は、学校に
も連絡をする。

陽性と判明した場合

当該児童は、保健所の指導に従い登室を自粛する。
各担当係に(注1の場合は学校にも)連絡をする。
本人の了解を得た上で、保護者に「学童クラブで陽性者が
判明した」旨を、連絡メールや電話で周知する。

- ・施設の消毒が完了するまで休室
- ・周知文は各担当係で作成する

施設の消毒をする。

施設の消毒が完了するまでは、濃厚接触者に該当しない児童
は、近隣の児童館や地区区民館で一般来館として居場所を提供
濃厚接触者に該当する児童・職員は、保健所の指導に従い自宅
待機
保健所の指導により自宅待機になった期間の保育料は免除。

【学童クラブ職員に感染の疑いがある場合】

職員は勤務を自粛

各担当係に連絡

校舎内学童クラブの場合は学校にも連絡

検査結果判明後の対応は右記と同じ

陰性と判明した場合

各担当係に(注1の場合は学校にも)陰性だった旨を連絡する。
当該児童の登室については、保健所の指導による。
保健所の指導により自宅待機になった期間の保育料は免除。

(3) 学童クラブ児童に感染の疑いがあると判明した場合・2

児童が、濃厚接触者ではないが体調不良のため病院を受診し、PCR検査を実施

体調不良のため、学童クラブ登室は自粛

各担当係に連絡

注1: 校舎内学童クラブで、他校(国立・私立・近隣の小学校など)に通っている児童に感染の疑いがある場合は、学校にも連絡をする。

陽性と判明した場合

当該児童は、保健所の指導に従い登室を自粛する。
各担当係に(注1の場合は学校にも)連絡をする。
本人の了解を得た上で、保護者に「学童クラブで陽性者が判明した」旨を、連絡メールや電話で周知する。

- ・施設の消毒が完了するまで休室
- ・周知文は各担当係で作成する

施設の消毒をする。

施設の消毒が完了するまでは、濃厚接触者に該当しない児童は、近隣の児童館や地区区民館で一般来館として居場所を提供
濃厚接触者に該当する児童・職員は、保健所の指導に従い自宅待機
陽性判明日から療養期間終了日までの期間の保育料は免除。

陰性と判明した場合

各担当係に(注1の場合は学校にも)陰性だった旨を連絡する。
保育料免除の対象にはならない。

(4) **学校関係者(学童に在籍していない児童・教員など)に感染の疑いがあると判明した場合**

学校関係者
(学童に在籍し
ていない児童・
教員など)が
PCR 検査を実施

各担当係に連絡

陽性だった場合に備え、
一日保育の体制を整える。
(校舎内学童クラブを除く)。

陽性と判明した場合

【校舎内学童クラブ】

学校が臨時休業となる場合には、学校と同様、臨時休室になる旨を、連絡メールや電話で保護者に周知する。

濃厚接触者に該当しない児童は、近隣の児童館や地区区民館で一般来館として居場所を提供

濃厚接触者に該当する児童は、保健所の指導に従い自宅待機

【学校敷地内別棟または校外学童クラブ】

休校中は一日保育を行う旨を、連絡メールや電話で保護者に周知する。

濃厚接触者に該当する児童は、保健所の指導に従い自宅待機

濃厚接触者に該当した児童は、自宅待機期間の保育料は免除。

学校休校に伴い、濃厚接触者が特定されるまで自宅待機となった児童は、自宅待機期間の保育料は免除。

陰性と判明した場合

学校が対応するため、学童クラブでの対応は不要。

(5) **学童クラブに在籍する児童の家族に感染の疑いがあると判明した場合**

学童クラブ児童の
家族が、PCR 検査を
実施

家族の検査結果が判明するまでの
当該児童の登室については、健康観
察をした上で保護者が判断する。
また、当該児童が PCR 検査を受け
ることになった場合は再度連絡して
もらうよう保護者へ依頼する。

各担当係に連絡

児童の家族が陽性と判明した場合

当該児童が濃厚接触者に該当する場合は、保健所の指導に従い登室を
自粛する。当該児童が陰性と判明した場合の対応も、保健所の指導に
従う。

当該児童が濃厚接触者に該当しない場合の登室については、健康観察
をした上で保護者が判断する。

当該児童が濃厚接触者として PCR 検査を実施した場合の対応は、
8 ページ(2)学童クラブ児童に感染の疑いがあると判明した場合・ 1
を参照。

検査結果が判明するまでの期間の保育料は、免除の対象にならない。

児童の家族が陰性と判明した場合

各担当係に陰性だった旨を連絡する。

検査結果が判明するまでの期間の保育料は、免除の対象にならない。

【参考資料】

玩具・共有物の消毒について

・次亜塩素酸ナトリウム薄め液(0.05%)や、アルコール消毒液(70%以上)、家庭用洗剤(新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含むもの)などを、ウイルスに対する有効性を確認し正しく使用する。

次亜塩素酸ナトリウムは金属を腐食させたり、脱色させる性質があることから、薄め液で拭いた後は水拭きをするとよい。

【0.05%次亜塩素酸ナトリウム薄め液の作り方】


塩素濃度6%次亜塩素酸ナトリウムの場合(商品名:ピューラックス・サンラックPなど)

水3リットルに対し、6%次亜塩素酸ナトリウム25ミリリットル(キャップ1杯)

【有効性が認められた界面活性剤を含む洗剤の確認方法】

「有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト」参照

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページで随時更新

 **コロナだけじゃない
熱中症にご注意を!**

問合せ 保健相談所
【豊玉☎3992-1188、北☎3931-1347、光が丘☎5997-7722、
石神井☎3996-0634、大泉☎3921-0217、関☎3929-5381】

蒸し暑い日や、風が弱く気温・湿度が高い日は、体温調節がうまくできなくなり、熱中症にかかりやすくなります。また、室内にいても熱中症にかかることがあります。適切な予防法を知り、熱中症を防ぎましょう。

主な症状


めまい、立ちくらみ、筋肉痛、多量の汗、吐き気、頭痛などがあります。特に意識がない、けいれん、高熱、まっすぐ歩けないという症状がある時は救急車を呼びましょう。

このような方は注意



高齢者、乳幼児、持病(心臓疾患や糖尿病など)のある方、肥満の方、屋外で長時間作業や運動をする方、閉め切った室内でエアコンをつけない方など。

今年はマスクによる熱中症に注意!

マスクをつけることにより、体内に熱がこもりやすくなったり、マスク内の湿度が上がれば喉の渇きを感じづらくなったりする可能性があるため注意しましょう。 ※屋外で人と2m以上の距離を確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。



予防のポイント

- 室内でもこまめに水分(糖分が入っていないお茶など)を取る。たくさん汗をかいた時は塩分補給も忘れずに行う 
- 外出時は、日傘を使ったり、帽子や通気性の良い衣服を身に着けたりする 
- 炎天下や、風通しが悪い場所での運動や作業は控える
- 睡眠・栄養をしっかり取って、体力を維持する
- 我慢せずにエアコンや扇風機を活用する